



るは誤也。鳥越の再攻及び大聖寺・淺井の役に、皆銃將にて功あり。又兵衛病死の後、其の嫡子因幡七千石相續。又百銃に將として慶長十九年大坂役に出づ。然るに因幡、今年十二月四日奥村攝津等大坂にて拔懸の時、因幡も拔がけ軍令を犯すを以て、食祿を放ち、加州吉崎へ蟄居し、吉崎にて病死、家斷絶す。然るに有澤本、元和夏陣の銃將中に因幡を加ふるは非也。先是又兵衛の次男久兵衛を瑞龍公召出され、其の子久兵衛。其の養子久兵衛。其の子孫之進亂心、此の家も又斷絶也。今の喜藤太は、久兵衛弟の勘六郎へ配分知を相續し來るもの也。

○玉泉院丸

或は玉泉丸とも呼べり。三州志來因概覽附録に云ふ。玉泉丸は古之を西丸と號す。村井豊後城代たる頃、此の地に第あり。慶長十九年瑞龍公薨後、玉泉院は越中高岡にて剃髮し給ひ、金澤に來り、假に新丸なる横山大膳の家に寓居し、其の間に西丸に館舍造營ありて、八月移徙あり。是より西丸を改號ありて玉泉院丸と稱す。西本願寺末寺由來記には、古へ末寺城内にあり。一旦退轉に及び、其の後芳春

院より彌陀の本尊の木像と寺地百間四方を城邊に賜ふ。然るに其の地元和元年玉泉院の居所となるを以て、今の地に轉すとあり。といへり。三壺記に云ふ。慶長十九年五月利長卿、越中高岡にて逝去し給ひ、北の御方御ぐしおろさせ給ひて、御小袖の色も替へさせ給ひければ、玉泉院殿と號し奉る。頓て金澤へ御引越ありて、當分横山大膳の屋敷へ入らせられ、大膳は下屋敷に住居しけり。其の間に御城西丸に御新宅造營なされ、秋の中頃御移徙ありて、玉泉院丸とぞ名付けると。按ずるに、三州志に引證せる西本願寺末寺由來記に、百間四方の寺地を城邊に賜ひ、其の地元和元年玉泉院の居所と成るを以て今の地へ移轉すと載せたるは非也。貞享二年の由來書に、御城後町に有之處、後今の地へ移轉仕。と記載し、三壺記にも、六條本願寺の末寺、先年は御城西北に當りて後町と云ふ處にありしが、寛永の火災以後移轉を命ぜられ、跡地は侍屋敷に成る。とあり。又専光寺の由來書には、御城後町専光寺をば、本願寺の別院に相立て、東末寺と稱しけるを、當地火災に付、右後町の寺地をば、奥野主馬上げ屋敷へ所替被命。と見たれば、

西・東兩末寺共に後町と云ふ所にあり。後町と云ふは玉泉院丸の後地にて、後金谷の出丸と成る。今の尾山神社の地邊也。西丸に玉泉院君の館舍造營に付き、右曲輪の尻地に西・東兩末寺ありては、不都合なるにより移轉を命ぜられしもの也。然るを右寺地を玉泉丸の曲輪の如く書き載せたるは誤也。また寺地百間四方と載せたるも過聞なるべし。

○玉泉院殿略傳

前田家略譜に云ふ。二世瑞龍公小君諱知末。織田贈太政大臣信長公息女也。天正二年某月日生于尾州。同九年某月日婚儀入興。慶長十九年五月。瑞龍公薨逝。落飾稱玉泉院殿。元和九年二月廿四日逝去。享年五十。號玉泉院殿松巖永壽大姊。葬于野田山。後爲菩提牌所。建立時宗玉泉寺と。金澤堀川久昌寺過去帳に、久菴桂昌大禪定尼。織田信長公室也。尾州小折邑主生駒藏人家宗女也。信忠・信雄・信康室三人母君。永祿九年丙寅五月十三日。掩粧于尾州小牧山。玉泉院公之母君也。と載せたれど、八坂鶴林寺に玉泉院殿母君の墳墓あり。同寺由來書に、越中守山に在寺の頃、玉泉院殿